

# 青色だより

第109号

2014年(平成26年)6月1日

発行所 一般社団法人  
大和青色申告会  
事務局 大和市桜森2-3-9  
(クリオ相模大塚1F)  
TEL 046(262)5111  
FAX 046(262)5113  
発行人 曽根寿太郎  
編集人 西海正美



## 総会特集号

### 第20回 通常総会 開催報告

平成26年度  
事業計画、予算など  
全議案等を承認

平成26年5月22日(木)午後2時30分より、オーディオ・ビデオ会議室において、一般社団法人大和青色申告会の第20回通常総会が開催された。

はじめに司会の大矢総務委員長から、本総会が全正会員の過半数(委任状を含む)の出席により有効に成立することが告げられた。岩佐副会長が開会を宣言し、会歌斉唱、曽根会長のあいさつに続き、定款第17条にもとづき曽根会長が議長に就任し、議事に入った。まず、議事録署名人の選出では、原口征三氏(大和市)と関山宗春氏(座間市)の両名が指名され、満場一致で承認され就任した。

次に、齊木総務副委員長から平成25年度事業報告、藤井総務副委員長から同決算報告が行われ、続いて柏木監事から監査報告が行われた。その後、両議案が一括採決され、承認された。

次いで、小林事務局長から公益目的支出計画実施報告書の説明が、山村総務副委員長から平成26年度事業計画、藤井総務副委員長から同予算の報告が行われた。

以上をもって全ての議事が終了し、暫時休憩後、支部表彰ならびに個人表彰の表彰式が行われた。支部表彰では、「会員勧奨の部」、「自己研さんの部」、「確定申告書早期提出の部」の3部門を、それぞれ「支部正会員数64名以下」と「支部正会員数65名以上」の2部

は、本総会が全正会員の過半数(委任状を含む)の出席により有効に成立することが告げられた。岩佐副会長が開会を宣言し、会歌斉唱、曽根会長のあいさつに続き、定款第17条にもとづき曽根会長が議長に就任し、議事に入った。まず、議事録署名人の選出では、原口征三氏(大和市)と関山宗春氏(座間市)の両名が指名され、満場一致で承認され就任した。

次に、齊木総務副委員長から平成25年度事業報告、藤井総務副委員長から同決算報告が行われ、続いて柏木監事から監査報告が行われた。その後、両議案が一括採決され、承認された。

次いで、小林事務局長から公益目的支出計画実施報告書の説明が、山村総務副委員長から平成26年度事業計画、藤井総務副委員長から同予算の報告が行われた。

以上をもって全ての議事が終了し、暫時休憩後、支部表彰ならびに個人表彰の表彰式が行われた。支部表彰では、「会員勧奨の部」、「自己研さんの部」、「確定申告書早期提出の部」の3部門を、それぞれ「支部正会員数64名以下」と「支部正会員数65名以上」の2部

は、本総会が全正会員の過半数(委任状を含む)の出席により有効に成立することが告げられた。岩佐副会長が開会を宣言し、会歌斉唱、曽根会長のあいさつに続き、定款第17条にもとづき曽根会長が議長に就任し、議事に入った。まず、議事録署名人の選出では、原口征三氏(大和市)と関山宗春氏(座間市)の両名が指名され、満場一致で承認され就任した。

次に、齊木総務副委員長から平成25年度事業報告、藤井総務副委員長から同決算報告が行われ、続いて柏木監事から監査報告が行われた。その後、両議案が一括採決され、承認された。

次いで、小林事務局長から公益目的支出計画実施報告書の説明が、山村総務副委員長から平成26年度事業計画、藤井総務副委員長から同予算の報告が行われた。

以上をもって全ての議事が終了し、暫時休憩後、支部表彰ならびに個人表彰の表彰式が行われた。支部表彰では、「会員勧奨の部」、「自己研さんの部」、「確定申告書早期提出の部」の3部門を、それぞれ「支部正会員数64名以下」と「支部正会員数65名以上」の2部

## 平成26年度 事業計画

### I. 基本事項

一般社団法人大和青色申告会は、

健全な納税者団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進するとともに、租税等に関する調査研究を行

い、納税道義の高揚及び公平簡素な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営と社会の健全な発展を図るとともに公益

目的支出計画に沿った事業を展開し、公益活動にも積極的に取り組み、社会的使命を果たすことに努めて参ります。

なお、当会は昨年4月に一般社

団法人としての認可を受けました。

より開かれた法人として地域社会に貢献する青色申告会として活動するとともに、会勢の拡大と会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税制改正要望などを

福利厚生に関する諸事業の実施。

1. 税制及び税務に関する調査研究並びに建議。

2. 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。

3. 経理、経営に関する講習会、

4. 福利厚生に関する諸事業の実施。

5. 機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

### II. 事業計画

#### 1. 税務政策活動に関する事項

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬

制度を認める運動を展開する。

(2) 事業承継税制の創設に向けた運動を展開する。

(3) 簡易課税制度の事前届出制の廃止など小規模な課税事業者に対する納税事務負担の軽減運動を展開する。

(4) 振替納税制度の普及と指導に努める。

(5) その他、指導相談活動の効率化と充実に努め、会員企業の期待に応えられる指導相談体制の確立を目指す。

行い、事業主の環境の改善にも取り組み、次のような事業計画を推進します。



(5)会計ソフト「ブルーリターンA」の普及推進に努めるとともに、利用している会員の指導充実を図るためブルーリターンA指導体制を構築する。

(6)会員の減価償却資産管理の適正化に資するため減価償却計算書を作成し配布する。

(7)消費税改正に対応するための消費税課税事業者の説明会を開催し、課税事業者としての記帳と申告、届出の対応をする。

(1)新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。

(2)青色申告特別控除65万円を適用ができるよう複式簿記の普及拡大を図る。

(3)消費税に対応した記帳、複式簿記による記帳の自己研修運動(記帳確認など)を積極的に展開する。

(4)会員の利便性を考慮し、税務署の開庁日に合わせ、平成26年確定申告期の日曜日に決算指導を実施する。

(1)青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。

(2)新入会員紹介運動を展開する。

(3)メールフォームによる入会促進。

(4)組織強化とその他事業活動に関する事項

(5)個人情報保護法を遵守するため、指導データ等を厳正に保管・管理し、充分な備えを講ずる。

(8)青色セミナーと会員個別指導会を開催し、複式簿記記帳指導の徹底を図る。

(9)税理士会の協力を得て無料税务相談制度の活用を推進する。

(10)顧問弁護士による無料法律相談を実施する。

(11)指導員・事務局職員の指導力向上を目指とした研修事業の充実強化を図る。

(4)税を考える週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、広報活動を展開する。

(12)関係機関が行う研修会などへ積極的に参加・交流する。

(13)将来の会館修繕のための引当預金の積み立てを行う。

(14)会費の口座振替化への移行を推進する。

(11)役員研修会を開催し、役員、指導者研修の充実を図る。

(12)関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。

(13)将来の会館修繕のための引当預金の積み立てを行う。

(14)会費の口座振替化への移行を推進する。

(1)役員研修会を開催し、役員、指導者研修の充実を図る。

(2)小規模企業共済制度や青色傷害保険の普及促進をはじめ、各種保険・共済制度の拡大を図り会員の将来の生活安定に寄与する。

(3)会員大会研修会を実施し、会員相互間をはじめ、地域社会・関係団体と親睦・交流を深めること。

## 貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金	1,765,421
普通預金	33,322,506
通常貯金	4,785,803
振替貯金	472,701
定期預金	10,000,000
前払金	40,854
未収金	0
流动資産合計	50,387,285
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	5,000,000
基本財産合計	5,000,000
(2) 特定資産	
退職給付引当預金	41,006,430
会館取得引当預金	0
会館修繕積立預金	2,730,126
固定資産取得引当預金	6,037,287
機械化推進特定預金	5,001,198
特定資産合計	54,775,041
(3) その他の固定資産	
什器備品 (注1)	1,330,769
車輛運搬具 (注2)	899,059
建物 (注3)	11,715,665
敷地権 (注4)	2,558,840
電話加入権 (注5)	233,400
ソフトウェア	0
保証金	100,000
出資金	5,600
預託金	18,520
その他の固定資産合計	16,861,853
固定資産合計	76,636,894
資産合計	127,024,179
II. 負債の部	
1. 流動負債	
預り金	13,805,549
前受金	719,500
未払金	0
流動負債合計	14,525,049
2. 固定負債	
退職給付引当金	41,006,430
会館取得引当金	0
固定資産取得引当金	0
機械化推進引当金	0
固定負債合計	41,006,430
負債合計	55,531,479
III. 正味財産の部	
1. 指定正味財産	0
指定正味財産合計	0
2. 一般正味財産	71,492,700
正味財産合計	71,492,700
負債及び正味財産合計	127,024,179

(注1) 410,000円は実施事業資産である。  
 (注2) 277,000円は実施事業資産である。  
 (注3) 3,609,596円は実施事業資産である。  
 (注4) 788,378円は実施事業資産である。  
 (注5) 71,910円は実施事業資産である。

(1)青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。

(2)新入会員紹介運動を展開する。

(3)メールフォームによる入会促進。

(14)記帳支援サービスにより、相談指導体制の強化を図る。

(9)会員外の事業者に対し、記帳開始説明会、青色決算説明会に携わる法人としての事業活動を実施する。

(10)事業者の中IT活用が増加するなかで、パソコン記帳指導に代議員制検討委員会を設置する。

(1)会員の健康管理をはかるため継続的に生活習慣病健診を実施する。

(2)職員の連帯・協調のための諸施策を実施する。

(3)献血運動を展開し社会的使命を推進する。

(16)社団化20周年記念式典を開催するための準備を開始する。

(17)代議員制検討委員会を設置する。

(2)新規青色申告特別控除65万円を適用ができるよう複式簿記の普及拡大を図る。

(12)関係機関が行う研修会などへ積極的に参加・交流する。

(6)女性部活動の充実強化と青年部の育成強化を図る。

(7)会員等を対象に機関紙「青色だより」を発行する。

(8)青色コーナーを開設し、一般納税者の青色申告普及に力を注ぐ。

(15)平成26年1月より全ての白色申告者に記帳と帳簿の保存が義務化されたことから、白色申告者向けの説明会を開催し、特典のある青色申告を勧め入会に繋げる。

(16)社団化20周年記念式典を開催するための準備を開始する。

(17)代議員制検討委員会を設置する。

(4)役員一泊勉強会を開催し、指導者研修と役員交流を図る。

(5)会員への情報を提供するため各種資料を配布する。

(6)会員に呼びかけ、使用済切手・テレホンカード・ペットボトルキヤップの収集及びチャリティバザーを実施し、社会福祉事業に役立てる。

(7)献血運動を展開し社会的使命を推進する。

(8)職員の連帯・協調のための諸施策を実施する。

(9)以上その他、会員の要求に応えられる事業の研究をする。

(10)役員研修会を開催し、役員、指導者研修の充実を図る。

(11)役員研修会を開催し、役員、指導者研修の充実を図る。

(12)関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。

## 平成26年度 予算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## ※新公益会計基準に対応【損益ベース】

## 平成25年度 損益計算書(正味財産増減計算書)

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 额	実施事業会計	その他会計	法人会計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
経常収益				
特定資産運用益				
退職給付引当金利息	8,000	0	0	8,000
会館取得引当金利息	600	0	0	600
固定資産取得引当預金利息	800	0	0	800
機械化推進特定預金利息	600	0	0	600
特定資産運用収益計	10,000	0	0	10,000
受取入会金				
受取入会金	200,000	0	0	200,000
受取入会金計	200,000	0	0	200,000
受取会費収入				
正会員	83,800,000	0	0	83,800,000
準会員	530,000	0	0	530,000
受取会費計	84,330,000	0	0	84,330,000
事業収益				
県民共済収益	380,000	0	380,000	0
火災共済収益	380,000	0	380,000	0
自動車共済収益	470,000	0	470,000	0
小規模企業共済収益	1,900,000	0	1,900,000	0
ジープラタ生命収益	130,000	0	130,000	0
全青傷害・疾病・共済収益	2,000,000	0	2,000,000	0
その他共済収益	1,000,000	0	1,000,000	0
事業収益計	6,260,000	0	6,260,000	0
会員大会事務手数料収益				
会員大会事務手数料収益	5,040,000	0	5,040,000	0
会員大会事務手数料収益計	5,040,000	0	5,040,000	0
受取手数料収益				
会計ソフト取扱手数料収益	1,200,000	0	1,200,000	0
受託事業収益	600,000	600,000	0	0
帳簿等領布物事業収益	800,000	0	800,000	0
受取手数料収益計	2,600,000	600,000	2,000,000	0
雜収益				
基本財産受取利息	1,250	0	0	1,250
受取利息	12,000	0	0	12,000
雜收入	1,500,000	100,000	1,400,000	0
雜収益計	1,513,250	100,000	1,400,000	13,250
経常収益計	99,953,250	700,000	14,700,000	84,553,250
経常費用				
事業費				
給料手当	17,821,500	11,252,700	6,568,800	0
退職給付費用	998,400	630,400	368,000	0
法定福利費	3,070,100	1,938,500	1,131,600	0
福利厚生費	107,200	67,500	39,700	0
旅費交通費	1,876,000	1,181,600	694,400	0
地代家賃	1,608,000	1,012,800	595,200	0
通信運搬費	804,000	506,400	297,600	0
減価償却費	698,900	438,900	257,900	0
消耗品費	536,000	337,600	198,400	0
印刷製本費	268,000	168,800	99,200	0
新聞図書費	160,800	101,300	59,500	0
修繕費	268,000	168,800	99,200	0
備品費	1,876,000	1,181,600	694,400	0
車輛関係費	187,800	118,200	69,400	0
雜費	160,800	101,300	59,500	0
租税公課	322,600	0	322,600	0
水道光熱費	348,400	219,400	129,000	0
事務所管理費	797,000	502,000	295,000	0
慶弔費	1,260,000	0	1,260,000	0
会員福利費	5,827,500	2,504,300	3,323,200	0
記帳指導費	3,000,000	3,000,000	0	0
講習会説明会費	200,000	200,000	0	0
税を考える週間行事	450,000	450,000	0	0
青色学校開催費	150,000	150,000	0	0
調査研究費	20,000	20,000	0	0
記帳指導員費	10,500,000	10,500,000	0	0
記帳確認費	200,000	200,000	0	0
弁護士委嘱費	350,000	350,000	0	0
広告宣伝費	2,100,000	2,100,000	0	0
勤務費	800,000	387,200	412,800	0
会員大会費	2,500,000	0	2,500,000	0
事業費計	59,264,700	39,789,300	19,475,400	0
管理費				
給料手当	17,878,500	0	0	17,878,500
退職給付費用	1,001,600	0	0	1,001,600
法定福利費	3,079,900	0	0	3,079,900
福利厚生費	92,800	0	0	92,800
旅費交通費	1,624,000	0	0	1,624,000
地代家賃	1,392,000	0	0	1,392,000
通信運搬費	696,000	0	0	696,000
減価償却費	603,200	0	0	603,200
消耗品費	464,000	0	0	464,000
印刷製本費	232,000	0	0	232,000
新聞図書費	139,200	0	0	139,200
修繕費	232,000	0	0	232,000
備品費	1,624,000	0	0	1,624,000
車輛関係費	162,400	0	0	162,400
雜費	139,200	0	0	139,200
支払手数料	650,000	0	0	650,000
租税公課	1,077,400	0	0	1,077,400
水道光熱費	301,600	0	0	301,600
事務所管理費	690,000	0	0	690,000
会議費	2,500,000	0	0	2,500,000
慶弔費	90,000	0	0	90,000
支払分担金	4,100,000	0	0	4,100,000
会員福利費	9,922,500	0	0	9,922,500
連合会役員研究会費	300,000	0	0	300,000
役員研修会費	200,000	0	0	200,000
涉外活動費	350,000	0	0	350,000
会計士委嘱費	350,000	0	0	350,000
管理費計	49,892,300	0	0	49,892,300
経常費用計	109,157,000	39,789,300	19,475,400	49,892,300
当期経常増減額	△9,203,750	△39,089,300	△4,775,400	34,660,950
2. 経常外増減の部				
経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△9,203,750	△39,089,300	△4,775,400	34,660,950
一般正味財産期首残高	71,492,700	0	0	62,298,904
一般正味財産期末残高	62,288,950	△39,089,300	△4,775,400	96,959,854
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高	62,288,950	△39,089,300	△4,775,400	96,959,854

科 目	実施事業会計	その他会計	法人会計	会 計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
経常収益				
基本財産運用益	0	0	1,250	1,250
基本財産受取利息	0	0	1,250	1,250
特定資産運用益	0	0	11,707	11,707
特定資産受取利息	0	0	11,707	11,707
受取人会金	0	0	192,000	192,000
受取人会金	0	0	85,218,750	85,218,750
受取会費	0	0	84,641,250	84,641,250
正会員			577,500	577,500
準会員			4,557,360	4,557,360
事業収益	0	0	3,271,990	3,271,990
会員大会事務手数料収益	341,145	2,380,845	2,380,845	2,380,845
受取手数料収益	341,145	2,380,845	341,145	341,145
指導謝金収益	77,000	1,163,753	16,191	1,256,944
雑収益	77,000	1,163,753	16,191	16,191
受取利息	77,000	1,163,753	16,191	1,240,753
雑収入	77,000	1,163,753	16,191	16,191
経常収益計	418,145	14,760,796	85,439,898	100,618,839
経常費用				
事業費	32,835,824	16,132,727	0	48,968,551
給料手当	8,925,131	5,785,061	0	14,710,192
退職給付費用	870,816	564,601	0	1,435,417
法定福利費	1,641,964	1,064,583	0	2,706,547
福利厚生費	31,002	20,338	0	51,338
旅費交通費	748,444	490,946	0	1,239,390
地代家賃	623,902	409,252	0	1,033,154
通信運搬費	379,940	249,224	0	629,164
減価償却費	302,732	198,579	0	501,311
消耗品費	244,898	160,642	0	405,540
印刷製本費	65,591	43,024	0	108,615
新聞図書費	46,972	30,812	0	77,784
修繕費	70,768	46,420	0	117,188
備品費	560,450	367,630	0	928,080
車両関係費	95,036	62,339	0	157,375
雑費	66,984	43,939	0	110,923
租税公課	321,800	0	0	321,800
水道光熱費	175,862	115,358	0	291,220
事務所管理費	326,101	213,908	0	540,009
慶弔費	879,633	0	0	879,633
会員福利費	1,900,499	2,971,651	0	4,872,150
記帳指導費	2,578,323	0	0	2,578,323
講習会説明会費	113,605	0	0	113,605
税を考える週間行事	387,653	0	0	387,653
青色学校開催費	88,472	0	0	88,472
調査研究費	9,821,894	0	0	9,821,894
記帳認証費	115,678	0	0	115,678
弁護士委嘱費	300,000	0	0	300,000
広告宣伝費	2,299,860	0	0	2,299,860
勤務費	53,247	242,389	0	295,636
会員大会費	1,850,600	0	0	1,850,600
管理費	0	0	0	0
給料手当	42,500,521	42,500,521	0	42,500,521
退職給付費用	16,115,362	16,115,362	0	16,115,362
法定福利費	1,572,583	1,572,583	0	1,572,583
福利厚生費	2,965,183	2,965,183	0	2,965,183
旅費交通費	49,287	49,287	0	49,287
地代家賃	1,189,840	1,189,840	0	1,189,840
通信運搬費	991,846	991,846	0	991,846
減価償却費	604,008	604,008	0	604,008
消耗品費	481,269	481,269	0	481,269
印刷製本費	389,324	389,324	0	389,324
新聞図書費	104,274	104,274	0	104,274
修繕費	74,676	74,676	0	74,676
備品費	112,504	112,504	0	112,504
車両関係費	890,974	890,974	0	890,974
雑費	151,085	151,085	0	151,085
支払手数料	106,490	106,490	0	106,490
租税公課	666,389	666,389	0	666,389
水道光熱費	875,261	875,261	0	875,261
事務所管理費	279,578	279,578	0	279,578
会議費	518,419	518,419	0	518,419
慶弔費	1,384,557	1,384,557	0	1,

## 公益目的支出計画実施報告書

実施期間 平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

	実績	計画
1. 公益目的財産額	63,897,266円	63,897,266円
2. 当期事業年度の公益目的収支差額	32,417,679円	40,605,332円
(1) 前事業年度末日の公益目的収支差額	0円	0円
(2) 当該事業年度の公益目的支出の額	32,835,824円	41,705,332円
(3) 当該事業年度の実施事業収入の額	418,145円	1,100,000円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	31,479,587円	23,291,934円
4. 計画上の公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日		平成27年3月31日



## 支部表彰

平成25年分

## ▼会員勧奨の部

【会員数64名以下】

2位 南林間南支部  
（小湊一裕支部長）  
1位 林間東支部  
（牧野重雄支部長）1位 西鶴間支部  
（水貝栄支部長）  
2位 草柳北支部  
（村元進支部長）1位 吉岡・綾西支部  
（藤井弘支部長代行）  
2位 下鶴間北支部  
（岩崎清昭支部長）1位 深谷南第2支部  
（関水博会計幹事）  
2位 福田第2支部  
（原口征三支部長）  
2位 上今泉支部  
（有山紀子支部長）  
1位 南林間西支部  
（岩野亮支部長）

## ▼自己研さんとの部

【会員数64名以下】

## 表彰状・感謝状



## ▼確定申告書早期提出の部

【会員数64名以上】

1位 浜田・国分寺台支部  
（松本進支部長）  
2位 南林間東支部  
（小湊一裕支部長）  
1位 林間東支部  
（牧野重雄支部長）上土棚  
寺尾南  
支 部 長

上土棚

渡井 賢次  
<広報委員>

寺尾南

(平成26・4・1付)

高山 武義  
<総務委員>

&lt;敬称略&gt;

## 新役員の紹介

◆表彰規程第4条～5 目代允信 石田宏一 〔会員勧奨〕	◆表彰規程第3条～5 〔会員勧奨〕	◆感謝状
岩崎清昭 〔会員勧奨〕	〔会員勧奨〕	〔会員勧奨〕
〔敬称略〕	〔敬称略〕	〔敬称略〕
〔敬称略〕	〔敬称略〕	〔敬称略〕
〔敬称略〕	〔敬称略〕	〔敬称略〕

〔合併前〕	渋谷東支部	渋谷南第2支部	〔合併後〕
仲戸川誠一 支部長	106名	3571名	106名
〔敬称略〕	〔敬称略〕	〔敬称略〕	〔敬称略〕
〔敬称略〕	〔敬称略〕	〔敬称略〕	〔敬称略〕

区画整理により混合した会員区管轄整理のため、平成26年4月1日に左記のとおり支部合併を実施いたしましたのでご報告いたします。

## 支部合併のご報告

(平成26・4・1付)

## 支部と会員数

(H26. 05. 20現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	971	農業	4	896	準会員A	50
大和南	16	1,073	歯科医師	2	33	準会員B	96
座間	14	1,015	税理士	1	92		
海老名	14	867	事務局		75		
綾瀬	9	596	正会員計		5,618	準会員計	146

# 女性部一ユース

## 平成26年度事業計画

- 1 部員の増強をはかり、組織の充実につとめます。
- 2 部員の福祉厚生の向上につとめます。
- 3 誠実・健全をモットーとし、研修会・講習会などを通して自己研さんを積み、自書申告を推進します。
- 4 親会の運動・事業に積極的に参画して協力します。
- 5 他会女性部との友好関係を深めます。
- 6 全青色・県連の女性部事業に積極的に参加協力します。
- 7 複式簿記の普及をし、青色申告特別控除65万円の活用をはかりります。
- 8 使用済み切手、ペットボトルのキャップの回収を推進します。

## 平成26年度 収支予算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

### 収入の部

科目	予算額
部活動補助金	350,000
部会費	80,000
特別会費	320,000
雑収入	45,000
繰越金	29,124
合計	824,124

### 支出の部

科目	予算額
講習会費	30,000
研修会費	280,000
総会費	70,000
通信費	3,000
会議費	25,000
旅費	60,000
賀詞交歓会費	280,000
全青色・県連・研究会費	40,000
交際費	20,000
消耗品費	5,000
慶弔費用	5,000
予備費	6,124
繰越金	0
合計	824,124

## キャップ回収実績

平成26年4月14日現在

累計  
276,745個  
ワクチン約333人分

幹事会監査役副部長顧問職  
幹事会監査役会計部長問題  
幹事会監査役会計部長顧問職

有鈴松鈴山本盛富佐山佐間本  
山木岡木村間屋塚藤田藤瀬間氏  
紀秀富直洋子美代子喜代子  
子サヨ子秀子子洋子都春子  
代子

# 女性部役員

会員皆様からの寄稿

## あおいろポスト



下鶴間北支部  
副支部長  
古木 富美

最初は何も分からず、ただ簡単な帳簿をつけていましたが、あるとき、複式簿記を勧められました。経理の経験などもなく不安でしたが、大下さん（当時の事務局の方）から一から分かりやすく伝票や帳簿の書き方を説明してもらい、記入例も作ってもらいました。今までとても感謝しています。

青色申告会に入会して25年以上になりました。  
青色の輪に感謝

## 青年部一ユース

### 平成26年度事業計画

- 1 部員増強運動の展開及び充実強化
- 2 e-Taxの推進やブルーリターンAを含むパソコン会計の普及促進

- 3 公益事業の企画・推進
- 4 部員相互の親睦及び他会青年部との交流
- 5 税制の研究・習得と税制政策活動の推進
- 6 親会事業への積極的な参加・協力
- 7 その他、緊急且つ必要な事業の計画等を協議し推進する

## 平成26年度 収支予算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

### 収入の部

科目	予算額
特別会費	120,000
補助金	400,000
雑収入	100,000
繰越金	153,362
合計	773,362

### 支出の部

科目	予算額
会議費	8,000
研修費	60,000
事業費	120,000
特別研修費	130,000
涉外費	50,000
総会費	180,000
親睦費	100,000
賀詞交歓会費	100,000
事務費	20,000
予備費	5,362
繰越金	0
合計	773,362

きっと見つかる  
あなたの仲間！

青色申告会 青年部  
部員 募集中！

入部希望の場合は、事務局（青年部担当）までご連絡ください。

では会費が口座振替になり、役員の方々が集金する負担も減って、とても良いと思います。その後も会計幹事をお引き受けして大変勉強になりました。

先日、他の支部の方とお会いする機会があり、普段なかなか交流することができない皆様とお話ししました。理事の大澤龍助さん（りゅうちやん）、同じく理事の齊木稔先生、事務局長の小林広さん、皆さんとても明るく心に栄養を貢いました。ありがとうございます。事務局の渡辺和久さんは、いつも優しく接してくれます。もちろん我が支部の岩崎清昭さんは、私と会計幹事の佐川さん（大切な友人）の負担を少なくするために頑張ってくれています。

たくさんの青色申告会の会員の方に支えられ、これからも微力ながらお手伝いをさせていただきます。と思っております。ありがとうございます！感謝しています！



**Q 平成25年分の所得税の確定申告で事業所得と不動産所得の合計の課税売上高が1,100万円になりました。**

「消費税課税事業者届出書」(基準期間用)は、所得税の確定申告書と一緒に提出しましたが、消費税の課税事業者になるのは初めてなので簡易課税制度の適用を受けることを検討しています。消費税の簡易課税制度のみなし仕入率の見直しがあるようですが、ポイントを教えてください。

**A 改正のポイントは次のとおりです。**

- ・金融業及び保険業が、第四種事業から第五種事業へ  
(みなし仕入率60%⇒50%)
- ・不動産業が、第五種事業から新たに設けられた第六種事業へ  
(みなし仕入率50%⇒40%)

#### 【適用開始時期】

原則として、平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

ただし、あなたの場合、平成26年9月30日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出した場合、平成27年4月1日以後に開始する課税期間(平成28年分)であっても当該届出書に記載した「適用開始課税期間」の初日から2年を経過する日までの間に開始する課税期間(簡易課税制度の適用を受けることをやめることができない期間)については、改正前のみなし仕入率が適用されます。

具体的にいいますと、平成27年分と28年分は改正前(第五種)が適用され、29年分は改正後(第六種)が適用されます。

(注1) 平成26年10月1日以後に、「消費税簡易課税制度選択届出書」を新たに提出した場合は、平成27年4月1日以後に開始する課税期間(平成28年分)から、改正後のみなし仕入率が適用されます。

(注2) 簡易課税制度を受けている事業者は、2年間継続して適用した後でなければ、「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」を提出して、その適用をやめることはできません。

#### 【改正後のみなし仕入率】

事業の種類	みなし仕入率
購入した商品を性質、形状を変更しないで他の事業者に販売する事業です。	90% (第一種)
購入した商品を性質、形状を変更しないで消費者に販売する事業です。 なお、製造小売業は第三種事業です。	80% (第二種)
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造小売業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業をいいます。 なお、加工貢等の料金を受け取って役務を提供する事業は第四種事業です。	70% (第三種)
飲食店業、その他の事業	60% (第四種)
運輸通信業、サービス業(飲食店業を除く)、金融業及び保険業	50% (第五種)
不動産業	40% (第六種)

## ◆ 改正消費税法について

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む。）の税率が8%に引き上げられました。

消費税の①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上に関する問い合わせは、政府共通の相談窓口「消費税価格転嫁等総合相談センター」で受け付けています。

〔専用ダイヤル〕 0570-200-123

（受付時間：平日9:00～17:00）

〔ホームページURL〕 <http://www.tenkasoudan.go.jp>

（24時間受付）

平成26年1月から

白色申告者の

記帳・帳簿等の保存制度が拡大され、

事業所得・不動産所得・山林所得のある

全ての方が対象となります。



つまり、どうせ記帳するならば、

「青色申告」のほうがお得です。

詳細は事務局におたずねください。

パソコン会計ソフト

## 「ブルーリターンA」中間指導会 開催のお知らせ

上半期までの  
入力のご確認

電子申告の  
ご準備

その他の  
ご質問も  
この機会に

「ブルーリターンA」をご利用の方を対象に、下記の日程で「ブルーリターンA」中間指導会を開催いたします。是非ご参加ください。

### 日 程 表

月 日	時 間	と こ ろ
7月29日(火) 30日(水) 31日(木)	10時～12時、13時～15時 (12時～13時はお昼休みとさせていただきます。)	大和青色申告会 事務局 (大和市桜森2-3-9)

- ご予約は必要ありません。上記日程でご都合の良い時間帯に直接事務局へおいでください。
- 会場混雑時にはお待ちいただく場合もございますのでご了承願います。
- 駐車場に限りがございますので、公共交通機関のご利用にご協力ください。

### 「ブルーリターンA」をご利用の会員様へのお願い

大和青色申告会では、電子申告（イータックス）を推進しており、書面での提出よりも多数のメリットをご用意しております。まだ、書面で申告されている方は、次回の確定申告は是非、電子申告（イータックス）のご利用をお願いいたします。

### ご準備いただくもの

- ◆ 「バックアップデータ」もしくはデータをご入力されている「ノートパソコン」  
※ 今年のデータだけではなく、過去2年分のデータもご用意ください。  
※ 対応メディア：U S B フラッシュメモリ・C D
- ◆ 「決算書」および「確定申告書」(過去2年分)
- ◆ はじめて電子申告をご利用される方は、電子証明書付き「住民基本台帳カード」

このスペースで1回5,000円

会員様の場合は2割引で4,000円

さらに

年間契約（年5回）の場合は、  
1回分 無料サービス

### 広 告 慕 集

- 広報紙「青色だより」に広告を掲載してみませんか？
- 発行部数は、会員数と同数（約5,600部）で、大和市、座間市、海老名市、綾瀬市の会員様に配付しております。
- 広告料金は、左記のとおりです。ご希望の方は、当会事務局（広報担当）までご連絡ください。

## 「源泉所得税記帳相談・指導会」のご案内

※各会場とも駐車場に限りがございますので、公共の交通機関をご利用をお願いいたします。

専従者の方も、  
源泉徴収税額がない方も、  
お手続きをお忘れなく！

1月から6月までの給与等から

源泉徴収した所得税の納付期限は、**7月10日（木）**です。※納期の特例の承認を受けている場合

「源泉徴収」って何？

給料や報酬などを支払う人が、支払う給料の金額に応じた所得税の額を、支払う際に天引きし、国に納める制度です。

会 場		7月	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	7日 (月)	8日 (火)	9日 (水)	10日 (木)
事務局	大和市桜森2-3-9	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大和市勤労福祉会館	大和市鶴間1-32-12	○	-	○	-	-	-	○	-	-
大和市生涯学習センター	大和市深見西1-3-17	-	-	-	-	-	○	-	-	-
渋谷学習センター(新)※	大和市福田2021-2 IKOZA内	-	-	○	-	-	-	-	-	-
座間市立総合福祉センター	座間市緑ヶ丘1-2-1	-	-	-	-	○	-	○	-	-
海老名市役所 7階 会議室	海老名市勝瀬175-1	-	-	-	-	○	○	-	-	-
綾瀬市役所 窓口棟307会議室	綾瀬市早川550	-	-	-	○	-	-	○	-	-

※専用駐車場はございません。

相談・指導会の時間は、午前10時～12時、午後13時～15時です。  
(12時～13時は休憩時間とさせていただきます。)

### ご準備いただくもの

- ◎源泉徴収簿（本年分と昨年分）
- ◎納付書（本年分と昨年分）
- ◎給与所得者の扶養控除申告書（本年分）
- ◎帳簿（現金出納帳、経費帳、その他）
- ◎印鑑



プロパンガス・灯油・器具・ガス工事一式

## 有限会社 吉野プロパン

〒242-0002 大和市つきみ野2丁目4番地11

TEL (046) 274-0150

FAX (046) 275-4725

四季  
日本料理



四季折々の選りすぐりの味覚を、  
日本庭園を臨む落ち着いた空間  
で。結納・七五三・法要など  
様々なシーンを洗練された会席  
料理でおもてなしいたします。

予約 お問合せ TEL.046-235-9816

営業時間 昼11:30-14:30 / 夜17:00-21:00

オークラフロンティアホテル海老名  
海老名市中央2-9-50 TEL.046-235-4411(代) <http://www.okura-ebina.co.jp>

### ◆ 事務局からのお知らせ

◆通常総会につきましては、委任状署名に  
ご協力いただき、ありがとうございました。

◆職員の夏季軽装勤務を実施しております  
ので、ご了承のほどお願い申し上げます。

◆下記の日付につきましては、業務時間に  
変更がございます。会員の皆様にはご不  
便をおかけいたしますが、ご了承のほど  
よろしくお願い申し上げます。

- 平成26年7月18日（金）  
業務時間 8:45～12:00
- 平成26年7月22日（火）  
業務時間 8:45～14:00